



月刊 労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

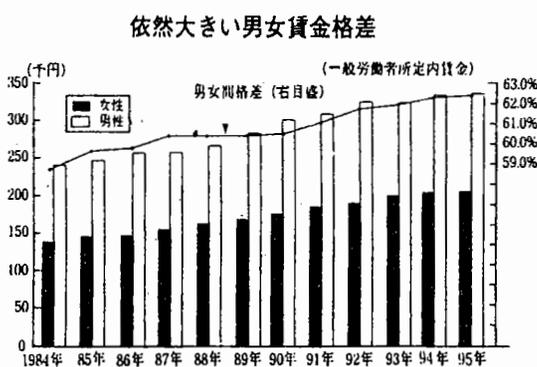
〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

97.5.8 No. 4593

戦後労働法制の大転換

労働法制 大改悪許すな②



女子保護規定の撤廃

女性労働者の時間外労働の制限はすでに八七年に大幅に緩和されたが、今回はそれをさらに改悪し、全面的な廃止にまでもついでいこうとするものである。

日刊四五八七号で、労働法制「改悪」の狙いは「企業にとって使いやすいく労働力を自由に雇ったり、自由に解雇したり、企業の求めるままに働かせたりすることができる制度をつくる。企業にとって邪魔にならぬ労働者保護を廃止するものである」ことを暴いてきた。今号では、具体的に「改悪」法のなかの①女子保護規定の撤廃と②労働者派遣業種の拡大・自由化と有料職業紹介業の自由化について、検討していく。

それは結論的にいって、女性労働者にも男性と同じように時間外・休日労働、深夜労働が求められるというものである。もとより家事・育児負担を抱える女性にとって、資本の一方的で無理な要求に応じられないあるいは耐えられない女性が続出することは火を見るよりも明らかである。そうした女性はいくつかで残ったとしても「能力、意欲」の名において差別される。まさに女性労働者総体の不安定雇用化である。この間の「規制緩和」ですら、女性の深夜業、時間外労働の業種は拡大され、女性の健康破壊、母性破壊が急速に進んでいる。具体例をあげると

【郵政の場合】

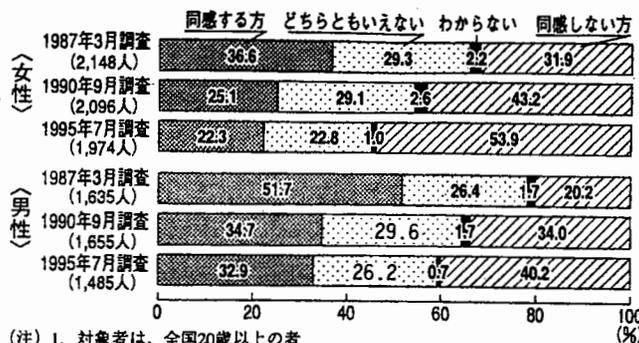
仮眠時間なしの深夜勤(一六時間拘束・無給の勤務中断時間二時間)が九三年に導入され、一部女性がそれに組み込まれた。こうしたなかで、導入以来すでに二五人が在職死に追いやられている。

【国立病院の場合】

看護業務に二交替勤務(夜勤一七時間三〇分拘束、実働一六時間)が導入されようとしている。現行の八時間、三交替勤務のもとでさえ、国立病院では十年間で一四〇人も在職死を出している。母性破壊の極限的進行であり、使い捨て労働力化につながるこの攻撃は、男性を含めた労働者全体の労働条件の際

限なき悪化に行き着くことは必ずであり重大な攻撃である。「撤廃」阻止へ!

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



労働者派遣業の拡大・自由化と有料職業紹介の自由化

人買い、人身売買の横行へ

労働者派遣業については、連合が完全屈服しているにもかかわらず、様々な反対運動が展開されてきている。現在、民間の労働者派遣事業

のもとで雇用主と使用者の分離による責任の不明確化、身分の不安定化の拡大、派遣事業主による違法派遣、偽装派遣など重大問題が続出している。こうした山積みの問題に企業は違法行為を放置したまま派遣業の適用対象事業を拡大することは、不法状態のいっそうの野放し化を招くことは必至である。

民間有料職業紹介事業の拡大は「派遣法」の緩和と一体である。派遣労働者が拡大すれば、当該業務労働者を扱う民間有料紹介業が脚光を浴びることになる。昔から「口入れ稼業ほど儲かる商売はない」と言われてきた。利権屋や「人買い」は横行し、労働者の権利や利益は完全に奪い去られてしまっているのである。

橋本政権による労働分野の規制緩和と労働法制の改悪攻撃を断じて許してはならない。



沖繩は生きぬくぞ! 憲法違反の土地強奪を許さない!
五月五日 東京集
ところ 五月一八時三〇分(木)
ところ 東京・松町公園
(地下鉄六本木駅から徒歩五分)
主催 一坪反戦地主会 関東プロック
指定列車 千葉駅八番線 一六時五四分発 快速列車